

平成24年度
岬町教育委員会の点検・評価結果報告書

(平成23年度実施事業対象)

平成24年8月

岬町教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられました。また、点検・評価を行うにあたっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この制度を踏まえて、岬町教育委員会では、本教育委員会が平成22年度に実施した事務事業について点検・評価を行いました。

あわせて、学識経験者に教育委員会活動評価委員を委嘱し、ご意見と助言をいただきました。

この報告書により、平成23年度における岬町教育委員会の取組について議会及び住民の皆様にはわかりやすくお示しするとともに、点検・評価を踏まえ、岬町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

岬町教育委員会委員名簿

(平成24年8月29日現在)

委員長	松田 正三
委員 (委員長職務代理指定委員)	羽畑 貫治
委員	江下 勝子
委員	奥野 早苗
委員	宮川 益和
委員 (教育長)	笠間 光弘

目 次

I	点検・評価制度について	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象事業	
	4. 点検評価の方法	
II	分野別の点検・評価	
	1. 教育委員会活動	3
	2. 担当部署別の点検・評価	
	○点検・評価事業一覧表	5
	○学校教育課	6
	○指導課	16
	○生涯学習課	22
	○淡輪公民館	28
	○学校給食センター	29
III	教育委員会活動評価委員の意見と助言	30
IV	教育委員会の総合的所見	31
	参考資料	32
	○教育委員会の職務権限について	
	○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	

I 点検・評価制度について

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行うことが義務付けられました。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象事業

岬町教育委員会の所管事務については、地教行法第23条に「教育委員会の職務権限(※)」として規定されているところですが、点検・評価に当たっては、教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課及び所管の施設が行っている主な事業を対象事業として選定しました。

○評価の年次 前年度（平成23年度）の事務の管理及び執行の状況

○評価の単位 事業単位別に評価

(※)「教育委員会の職務権限」については、参考資料に記載。

4. 点検評価の方法

(1) 事務局による自己評価

教育委員会事務局が対象事業及びその目標について、その取組状況・効果・今後の課題等を踏まえ、自己点検・自己評価を行いました。

○点検評価の視点と手法

ア まず次の4つの視点から、3段階の評価を行いました。

- ・事業の必要性、目的の妥当性
- ・事業の有効性
- ・効率性、手段の妥当性
- ・公平性、適切な受益者負担

イ 次に、総合的な視点から4段階の評価を行いました。

評価区分	説明	視点
A 継続	事業を継続する。	現行どおり継続する。又は拡充を図る
B 要検討	課題を整理し、検討していく。	事業内容や実施手段に次の視点から検討又は改善の余地がある。 ・事業環境の変化 ・事業の効率化
C 要改善	課題が明確であり、今後、改善に取り組む。	・事業規模の縮小 ・民間委託が可能 ・時限設定が可能 ・広域行政での取組が可能
D 廃止	不要であり廃止する。	事業の必要性、目的からみた妥当性がない。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、委嘱した教育委員会活動評価委員2名から個別に御意見をお聴きしました。

岬町教育委員会活動評価委員名簿

氏名	備考
松浦善満	国立大学法人 和歌山大学 学長補佐／評議員 教育学部教授
久保修一	岬町PTA連絡協議会会長・岬中学校PTA代表

(3) 総合評価

自己評価に対する教育委員会活動評価委員からの意見等を踏まえ、教育委員会が総合的な評価を行い、今後の課題や方向性について検討しました。

Ⅱ 分野別の点検・評価

1. 教育委員会活動

(1) 委員会活動の概要

月1回の定例会議を開催しました。

開催回数	議案件数	その他案件
12回	32件	61件

(2) 教育委員会委員の学校園等の訪問

教育委員会委員が教育行政の充実に資することを目的に学校園を訪問し、授業の実態や教職員の取組を把握するとともに、校園長との意見交換を実施しました。

また社会教育施設の運営の実情を視察しました。

訪問の体勢は、委員全員で行う全体訪問に加え、各委員が個別の訪問する個別訪問を実施しました。

期 日	学校園・施設	備 考
5月26日	アップル館	全体訪問
6月～7月	深日小学校・淡輪小学校	個別訪問
10月～11月	深日小学校・岬中学校	個別訪問
11月24日	岬中学校	全体訪問・給食を試食しました。
1月30日	淡輪小学校	全体訪問・給食を試食しました。
3月21日	多奈川小学校	全体訪問

(3) 教育委員会委員の関係行事への出席

教育委員会委員が教育委員会に関係する諸行事に参加しました。

期 日	行事の内容
4月 6日	岬町立岬中学校入学式
4月 7日	岬町立各小学校入学式
4月11日	岬町立淡輪幼稚園入園式
7月 1日	岬町社会を明るくする運動街頭啓発
7月21日	岬町社会を明るくする運動講演会
10月29日	岬町文化祭
11月12日	ふれあい教育フェスタ
12月11日	みさきファミリーマラソン

1月 8日	岬町成人祭
3月10日	淡輪公民館まつり
3月13日	岬町立岬中学校卒業式
3月16日	岬町立各小学校卒業式
3月19日	岬町立淡輪幼稚園修了式

(4) 教育委員会委員の研修会等への参加

期 日	研修会等の内容
4月 5日	市町村教育委員長・教育長会議
4月26日	泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会並びに研修会
5月13日	中学校教科書採択会議
5月20日	中学校教科書採択会議
5月31日	大阪府町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会
7月12日	中学校教科書採択協議会
7月22日	中学校教科書採択協議会
8月18日	泉南地区教育委員長・教育長連絡協議会
8月27日	大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会（夏季）
10月12日	近畿市町村教育委員研修会
10月27日	泉南郡三町教育委員会連絡協議会教育長研修会
11月 7日	大阪府市町村教育委員研修会
11月21日	泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会
11月23日	人権週間記念講演会
1月25日	大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会
2月 6日	市町村教育委員会教育長会議

2. 担当部署別の点検・評価

点検・評価事業一覧表

担当部署	整理番号	事務事業名	内部評価	活動評価委員の主な意見
学校教育課	学校1	小学校健康診断事業	A 継続	
	学校2	中学校健康診断事業	A 継続	
	学校3	スクールバス運行事業	A 継続	
	学校4	要・準要保護児童援助事業(小学校)	B 要検討	有効な実施基準の議論が必要。
	学校5	要・準要保護生徒援助事業(中学校)	B 要検討	有効な実施基準の議論が必要。
	学校6	幼稚園就園奨励補助事業	A 継続	
	学校7	人権教育研究活動費補助事業	A 継続	引き続き実施していくことを望む。
	学校8	外国青年招致事業	B 要検討	
	学校9	学校施設耐震化事業	A 継続	
	学校10	小学校児童水泳指導事業	B 要検討	指導について認識の再確認が必要。
指導課	指導1	スクールカウンセラー設置事業	A 継続	必要不可欠、拡大実施を望む。
	指導2	心の相談サポート事業	A 継続	必要不可欠、拡大実施を望む。
	指導3	おおさか元気広場推進事業	A 継続	
	指導4	学校支援地域本部事業	A 継続	
	指導5	教育コミュニティづくり推進事業	A 継続	引き続き実施していくことを望む。
	指導6	人権教育研究指定校事業	B 要検討	
生涯学習課	生涯1	社会教育振興事業	A 継続	
	生涯2	青少年健全育成推進事業	A 継続	
	生涯3	地域子ども見守り事業	A 継続	成果をあげている。
	生涯4	保健体育振興事業	A 継続	
	生涯5	アップル館運営事業	A 継続	
	生涯6	岬の歴史館事業	A 継続	
淡輪公民館	淡公1	淡輪公民館運営事業	B 要検討	老朽化等を鑑み、今後の方針検討を。
給食センター	給食1	学校給食事業	B 要検討	重要な役割を果たせるよう課題整理が必要。

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校 1		
点検項目	小学校健康診断事業	担当部署	学校教育課
目的	小学校入学予定者、在学児童及び教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図る。		
事業概要	委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、就学前検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、結核検診、教職員検診を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	2,389 千円	2,323 千円	
取組状況	内科医師4名、歯科医師3名、耳鼻科医師1名、薬剤師3名を委嘱。 内科検診12回、歯科検診13回、耳鼻科検診6回、尿・ぎょう虫検査2回、心電図検診1回、結核検診1回、教職員検診1回を実施した。		
事業効果	児童及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている。		
課題・方向性	今後も引続き実施する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校2		
点検項目	中学校健康診断事業	担当部署	学校教育課
目的	在学生徒及び教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図る。		
事業概要	委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、就学前検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、結核検診、教職員検診を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	1,520 千円	1,505 千円	
取組状況	内科医師3名、歯科医師1名、耳鼻科医師1名、薬剤師1名を委嘱。 内科検診12回、歯科検診4回、耳鼻科検診4回、尿・ぎょう虫検査2回、心電図検診1回、結核検診1回、教職員検診1回を実施した。		
事業効果	生徒及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている。		
課題・方向性	今後も引続き実施する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ←—————→ 小さい </div>					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校3		
点検項目	スクールバス運行事業	担当部署	学校教育課
目的	遠距離通学児童の通学を支援し、通学中の安全確保に努める。 また町立各小学校の校外活動に活用し、教育の振興を図る。		
事業概要	多奈川西畑・東畑・小島等から多奈川小学校に通う遠距離通学児童の通学を支援し、 通学の安全確保を図るため、スクールバス運転手を雇用し送迎を実施している。 また町内の公立学校における校外活動の送迎にも活用している。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	1,644 千円	1,774 千円	
取組状況	遠距離通学の対象児童は20名。 運転手は臨時職員を2名雇用し、運行している。		
事業効果	遠距離通学児童の通学支援ができています。 各小学校の校外活動を支えています。		
課題・方向性	今後も引続き実施する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ←—————→ 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校4		
点検項目	要・準要保護児童援助事業（小学校）	担当部署	学校教育課
目的	義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。		
事業概要	一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学児童用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	7,306 千円	8,121 千円	地方交付税措置がある。
取組状況	対象者等：学用品費 1年生23人、2年生～6年生108人 校外活動費 5年生20人 新入学用品費 1年生23人 修学旅行費 6年生25人 給食費 1～2年生45人、3～4年生44人、5～6年生42人 各学期毎に支給した。		
事業効果	経済的に困窮している家庭の児童の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。		
課題・方向性	国の基準に準じて実施している。 平成22年度から子ども手当の支給が始まったが、23年度に制度が見直され、さらに24年度は「新たな児童手当制度」に移行した。このように子育て世代を取り巻く経済環境に変化があることを視野に入れた議論が必要。 「新たな児童手当制度の目的」：家庭等の生活の安定に寄与する。次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	1	0	1	2
事業の有効性	3	2	1	0	1	2
効率性、手段の妥当性	3	2	1	0	1	2
公平性、適切な受益者負担	3	2	1	0	1	2
総合評価	B 要検討					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校5		
点検項目	要・準要保護生徒援助事業（中学校）	担当部署	学校教育課
目的	義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。		
事業概要	一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学生徒用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	6,885 千円	5,910 千円	地方交付税措置がある。
取組状況	対象者等：学用品費 1年生22人、2～3年生39人 校外活動費 2年生21人 新入学用品費 1年生22人 修学旅行費 3年生20人 学校給食費 全学年60人 各学期に分けて支給した。		
事業効果	経済的に困窮している家庭の生徒の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。		
課題・方向性	国の基準に準じて実施している。 平成22年度から子ども手当の支給が始まったが、23年度に制度が見直され、さらに24年度は「新たな児童手当制度」に移行した。このように子育て世代を取り巻く経済環境に変化があることを視野に入れた議論が必要。 「新たな児童手当制度の目的」：家庭等の生活の安定に寄与する。次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3		2	○	1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	B 要検討					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校6								
点検項目	幼稚園就園奨励補助事業	担当部署	学校教育課						
目的	幼児の就園を奨励し、保護者の所得状況に応じ経済的負担を軽減するため、また公立・私立幼稚園間の保護者負担の平準化を図り、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。								
事業概要	所得状況に応じて、国の基準に準拠し、その基準に該当する保護者に対し、幼稚園就園奨励費を支給する。								
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考						
	9,453 千円	9,147 千円	国補助 概ね1/3						
取組状況	<table border="0"> <tr> <td>淡輪幼稚園（公立） 4人</td> <td>安松幼稚園（私立） 2人</td> </tr> <tr> <td>海星幼稚園（私立） 49人</td> <td>まつえ幼稚園（私立） 1人</td> </tr> <tr> <td>教円幼稚園（私立） 28人</td> <td>晴美台幼稚園（私立） 1人</td> </tr> </table>			淡輪幼稚園（公立） 4人	安松幼稚園（私立） 2人	海星幼稚園（私立） 49人	まつえ幼稚園（私立） 1人	教円幼稚園（私立） 28人	晴美台幼稚園（私立） 1人
淡輪幼稚園（公立） 4人	安松幼稚園（私立） 2人								
海星幼稚園（私立） 49人	まつえ幼稚園（私立） 1人								
教円幼稚園（私立） 28人	晴美台幼稚園（私立） 1人								
事業効果	保護者の経済的負担の軽減を図ることによる幼稚園への就園を促進について、一定の効果がある。								
課題・方向性	特になし。								

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校7		
点検項目	人権教育研究活動費補助事業	担当部署	学校教育課
目的	人権感覚豊かな人材育成と人権意識の高揚をめざした人権教育の拠点となるような研究を推進し、人権教育の確立を図る。		
事業概要	岬町内の教職員で組織する岬町人権教育研究協議会(岬人研)において、調査研究・研究発表会・会議や協議会等の研修を行い、人権教育の推進に努める。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	901千円	901千円	
取組状況	<p>岬人研では、全教職員が4部会にわかれ、日々の取組成果を研鑽する夏期研や冬期研を開催している。今日的人権課題については、講師を招き、研修を深める講演会を実施している。</p> <p>保幼小教職員の交流を通して「段差」解消に向けた取組を話し合う「みさき子育てフォーラム」を開催している。</p> <p>また全国人権・同和教育研究協議会、大阪府人権教育研究協議会等の研究部員としての活動や研修会へ参加は、岬人研の活動をより豊かなものにしていく。</p>		
事業効果	<p>教職員の総合的な教える力のレベル向上につながっている。</p> <p>日々取り組んでいる人権を中心にすえた教育活動を各種研修会等において、報告・発表し、大阪府内外へ発信する機会となっている。</p>		
課題・方向性	<p>23年度は「泉南人研研究集会」において各校が実践報告をした。</p> <p>24年度は「大阪府人権教育泉南大会」を開催する。</p> <p>夢と希望をもって未来を切り拓くことのできる岬町の子どもたちを育てる教育の充実がますます必要となっている。今後も豊かな人権感覚を培い、教育文化の中に人権を根付かせる取組を推進していく。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校 8		
点検項目	外国青年招致事業	担当部署	学校教育課
目的	小中学校において、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の向上を図る。		
事業概要	外国青年を招致し、外国語指導助手（A L T）として語学指導にあたらせるとともに、国際交流活動と外国の文化等を学ぶ。 A L T = Assistant Language Teacher		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	4,138 千円	5,118 千円	交付税措置がある。
取組状況	小学校5年生と6年生においては、週1時間、A L Tと担任で外国語活動の授業を実施している。基本的な単語や表現例を用いると同時に、音声面を中心としたスキルを身にさせることも組み合わせて指導している。 中学校においては、各学年で英語教員とA L Tで、英語の授業を実施している。		
事業効果	A L Tが英語教育に参加することにより、コミュニケーション力の育成及び外国語や異文化を知り理解を深めることができた。		
課題・方向性	現在、外国青年については、財団法人自治体国際化協会から紹介される者を雇用している。 今後は、さらに外国語教育の充実を図るため、この事業の民間委託も視野に入れて実施手法を検討していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	B 要検討					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校9		
点検項目	学校施設耐震化事業	担当部署	学校教育課
目的	<p>学校は、児童等にとって一日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難施設となり防災拠点としても重要な役割を担うことから、施設の安全性の確保は極めて重要である。</p> <p>昭和56年6月に改正された耐震基準以前の基準に基づき建設された建物について、その耐震性を確認し、必要な耐震化工事を早急かつ計画的に実施する。</p>		
事業概要	耐震性が低いとされている旧耐震基準による建物の耐震性を診断し、必要な耐震化工事を行う。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	149,570 千円	3,014 千円	
取組状況	<p>20年度 3小学校の普通教室棟各1棟及び多奈川小学校体育館の耐震診断を実施。</p> <p>21年度 前年度に実施した4棟に係る耐震設計を実施。</p> <p>22年度 前年度に実施した耐震設計に基づき耐震工事を施工。</p> <p>23年度 深日小学校及び多奈川小学校の普通教室等各1棟の耐震診断を実施。</p>		
事業効果	目的と同じ。		
課題・方向性	<p>○小中学校施設の耐震改修状況＝耐震化率56%（23年度末）</p> <p>○24年度は、前年度に実施した耐震診断に基づき深日小学校及び多奈川小学校の普通教室等各1棟の耐震設計を行い、翌年度に施工する。</p> <p>また耐震性が確認できていないすべての棟の耐震診断を実施する。 （対象：淡輪小3棟、深日小4棟、多奈川小2棟）</p> <p>○以下順次、耐震設計、耐震工事をを行い、27年度末の完了を目指す。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	← 大きい 普通 小さい →					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校10		
点検項目	小学校児童水泳指導事業	担当部署	学校教育課
目的	海に面する岬町の子どもたち全員が、泳げるようになることを目指す。		
事業概要	岬町健康ふれあいセンターの温水プールを活用し、専門性を有する水泳指導員による質の高い水泳授業を実施している。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	5,400千円	5,416千円	
取組状況	児童を泳力別に班分けし、各班に指導員を配置し、各レベルに応じた水泳指導を実施した。 指導委託料 3,192,096円、移動用バス借上げ料2,160,000円、その他63,360円		
事業効果	小学校卒業時には、概ね95～98%程度の児童が泳げるようになっている。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳授業の安全性の確保と児童の健康状態の把握に万全を期する必要がある。 ・児童の水泳習熟の速さには相当の個人差がある。 ・水泳授業を欠席、見学しがちな児童の把握と対応が必要。 ・水泳指導員と教職員の適切な連携と役割分担が必要。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	B 要検討					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導1		
点検項目	スクールカウンセラー設置事業	担当部署	指導課
目的	専門的な立場からカウンセリングを実施し、いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見、早期解決を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士を淡輪小学校、臨床発達心理士を深日小学校に拠点校として配置し、相談事業を1回6時間で47回、児童、保護者、教職員を対象に実施した。 ・スクールカウンセラーの職務は、概ね次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒へのカウンセリング ②カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ③児童生徒へのカウンセリング等に関する情報収集・提供 ④その他、カウンセリング等に関し、各学校において適当と認めるもの 		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	793千円	799千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数（延べ人数） 児童40人、保護者93人、教職員58人 ・発達検査の実施 7回 		
事業効果	高度な専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーの配置は、問題行動、不適応等に対応、また、カウンセリングマインドを教員や保護者が身につける意味でも重要な役割を果たしており、落ち着いた学習環境の醸成につながっている。		
課題・方向性	カウンセリング実施日は、相談に訪れる児童は絶えない状況であり、学校現場における必要度、果たす役割の重要性は一層増している。今後、増員及び実施回数の増加についての検討が必要である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導2		
点検項目	心の相談サポート事業	担当部署	指導課
目的	いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題への対応にあたって、学校におけるカウンセリング等の機能の充実をはかることに加え、小学校低学年においては、発達検査を実施しながら、手立てを考えていくこと及び中学校においては、医師（精神科医）の立場から保護者に助言を与えながら教育相談活動の充実を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校での精神科医による相談を、保護者、教職員を対象に10回実施した。 ・ 保健センター発達相談員の巡回相談を2人×2回実施し、小学校低学年の相談を継続実施することにより、就学前教育と学校教育の連携を図った。 ・ 言語聴覚士相談を言語訓練の必要な子どもに2回実施した。 		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	392千円	362千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数（延べ人数） 精神科医相談 38人 巡回相談 8人 言語聴覚士相談 5人 		
事業効果	発達相談員や精神科医の配置は、問題行動等の拡大防止や指導の方向性を教員や保護者に示す意味において重要であり、落ち着いた学習環境の醸成につながっている。		
課題・方向性	各小学校への巡回相談も効果的であるので、今後検討していく必要がある。また、精神科医の相談においても小学校との連携を図っていくことが大切である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ←—————→ 普通 —————→ 小さい </div>					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性	○					
公平性、適切な受益者負担		○				
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導3		
点検項目	おおさか元気広場推進事業		担当部署 指導課
目的	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域の方々の参画、協力を得て、子どもを主体とした体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会が一体となって子どもの豊かな成長を育む取組みを推進する。		
事業概要	各小学校において、安全管理員を配置し、学童保育（放課後児童クラブ）及び学校との連携を図りながら週2～3回放課後学習活動を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	600千円	600千円	国、府2/3補助事業
取組状況	各小学校とも延べ200人の安全管理員を活用し、放課後の学習を実施した。		
事業効果	「家庭学習の手引き」等を作成し、保護者と連携を図る中で、家庭学習の時間の増加等家庭学習の定着が図られ、学習意欲の向上につながっている。		
課題・方向性	家庭学習習慣の確立を図るため、地域・家庭・学校が積極的に連携した取組を推進していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導4		
点検項目	学校支援地域本部事業	担当部署	指導課
目的	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、学習支援、家庭教育への支援を行う中で、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進し、子どもたちの「生きる力」の育成を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーター3名及び学校支援ボランティアを配置し、岬中学校のラーニングセンター（図書室）で、水曜日の学習支援活動を実施した。また、小中の連携を図るため、3月に小学生の体験を実施した。 ・各校における学校支援ボランティアの活動を積極的に推進した。 		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	1,158千円	400千円	平成22年度までの国、府委託事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・岬中学校における水曜日の学習支援実施回数 19回 (参加延べ 生徒164名、スタッフ248名) ・コーディネーター活動回数 延べ109回 ・実践交流会開催回数 1回（ふれあい教育フェスタ 11/12) ・学校支援コーディネーター研修 4回 		
事業効果	教職員の負担を増やすことなく、生徒に学ぶ場を提供し、子どもたちに学習方法を伝授するなどの活動が生徒の学習意欲の向上につながった。また学習プリント等を活用し、基礎・基本の学力を高める取組となった。		
課題・方向性	子どもたちの健全育成を図るため、地域住民・保護者との連携をより一層推進し、地域コミュニティづくりを発展させていくことが大切である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	○	2	○	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導5		
点検項目	教育コミュニティづくり推進事業	担当部署	指導課
目的	学校・家庭・地域の総合的な教育力の再構築をはかり、地域社会をあげて児童生徒の健全育成に向けた取組を促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己実現、豊かな人間関係づくりなど、子どもたちの「生きる力」を育む。		
事業概要	岬町地域教育協議会を設置し、子どもの体験活動支援や登下校の安全見守り活動、学習支援等の学校支援活動を実施した。また、地域教育ボランティアとして参加する人材を確保していくための広報啓発活動を行った。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	95千円	95千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい教育フェスタ」(11/12)の実施 ・役員会(8/22)、総会(9/16)の開催 ・実行委員会4回(9/29、10/13、11/8、12/5)の開催 ・「ふれあい教育フェスタ」開催経費 193,635円 		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい教育フェスタ」に約4,000人の参加があり、協議会の取組を地域に発信することができた。 ・「フェスタ」でのワールド・カフェ「みさきドリーム・ワークス」においては、子ども・保護者・教員・地域住民が参加する中で、話し合いの場が持て、「住んでいる地域をもっとよくしていこう。」という気運を高めることができた。 ・岬町地域教育協議会として、「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰を受賞することができ、長年の取組が、国においても評価された。 		
課題・方向性	地域のコミュニティづくりを推進する中心的役割を担う組織として活動していくため、新たな世代の参加をつくっていくこと。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導6		
点検項目	人権教育研究指定校事業	担当部署	指導課
目的	<p>学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施し、人権教育の一層の推進を図る。 人権意識を培うための学校教育の在り方について幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法の改善及び充実にについて研究を行う。</p>		
事業概要	<p>①人権教育を通じて育てたい資質及び能力を高めるための指導の工夫 ②人権学習における効果的な学習教材の作成 ③校内教職員研修の改善 ④指定校研究推進会議の設置</p>		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	0千円	185千円	平成24年度までの国委託事業
取組状況	<p>・企画委員会（2回）、研究推進委員会（11回）の開催 ・校内人権研修会・講演会（3回）、校内研究授業（各学年）の実施 ・先進校視察（奈良女子大附属小学校15名、堺市立日置荘小学校3名）</p>		
事業効果	<p>・人権学習カリキュラムを整理し、系統化することができた。 ・出会いを通して、子どもたちは様々な生き方を感じとることができた。 ・「伝え合う」授業をめざすことで、子どもたちは互いの良さや違いに気づき、豊かな人間関係を築ききっかけとなった。</p>		
課題・方向性	<p>平成23、24年度の2年間の委託事業であるが、事業終了後も、人との関わりの中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言葉を通して適切に表現したり、理解したりできるよう、さらに「伝え合う力」を高めていく。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ←—————→ 普通 —————→ 小さい </div>					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性		○				
公平性、適切な受益者負担		○				
総合評価	B 要検討					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯1		
点検項目	社会教育振興事業	担当部署	生涯学習課
目的	社会教育、生涯学習の振興、地域連携の促進を図る。		
事業概要	社会教育団体、文化団体等への助成と支援。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	750千円	758千円	
取組状況	<p>○助成団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人団体連絡協議会＝生活に密着した研修会(救急救命、防災等)、地域貢献活動の実施。 ・ 文化協会＝町民を対象とした各種発表会等を行い、広く生涯学習機会を提供。 ・ P T A連絡協議会＝各校区間交流や研修会、子ども見守り活動、学校・家庭・地域の連携づくり。 ・ 文化祭実行委員会＝文化祭の企画、運営。 <p>○直接実施 成人祭</p>		
事業効果	文化、生涯学習の振興と諸活動や交流を通じてまちづくりに寄与している。		
課題・方向性	住民との協働のまちづくりの視点にたち、今後も住民主体による事業、活動を展開していけるよう、各種団体との連携を図るとともに、その活動を支援していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯2		
点検項目	青少年健全育成推進事業	担当部署	生涯学習課
目的	青少年の非行防止と健全育成を推進する。		
事業概要	地域巡回、青色パトロール、健全育成事業の実施等。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	793 千円	921 千円	
取組状況	青少年指導員27人 ・地域巡回＝夏・冬休み、年末年始、祭り等のイベント、登下校時など年間を通じて実施。 ・青色パトロール＝青色灯を付けた車両を使用し、町内のパトロールを隔月の毎週金曜日午後6時から実施。 ・健全育成事業＝夏休みサマーキャンプの実施、ふれあい教育フェスタ、岬の歴史館イベント等への参画。 ・子ども110番運動の推進。 ・こども会育成連絡協議会への補助＝野外活動、スポーツ等の交流会の企画、実施。		
事業効果	地域ぐるみで継続して取り組んでいることにより、事故や非行が抑制され、子どもの安全確保と青少年の健全育成が図られている。		
課題・方向性	今後も青少年指導員を中心に各種団体や学校、地域等との連携を図りながら推進していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯3		
点検項目	地域子ども見守り事業	担当部署	生涯学習課
目的	子どもたちの安全確保と健全育成を図る。		
事業概要	<p>スクールガードリーダー2名を岬町教育委員会が委嘱し、また通称スクールガードリーダーサポーター1名を雇用した。 100名を超える学校安全ボランティアと連携しながら児童の登下校時に地域巡回を行った。 小学校区において犯罪を 방지安全で安心な学校づくりと地域づくりを推進するため、淡輪小学校・深日小学校に地域安全センターを設置した。</p>		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	1,356千円	1,326千円	
取組状況	<p>スクールガードリーダー2名+スクールガードリーダーサポーター1名、計3名の体制。 年間約100日地域巡回を実施。 月1回スクールガードリーダーと連絡調整会議をもった。 不審者情報等があった場合は、その都度連絡調整を行い、重点巡回を実施した。 大阪府の補助制度を活用して、地域安全センターを地域の活動拠点として整備するために必要な備品等を備え付けた。</p>		
事業効果	子どもたちの安全確保と安全・安心な地域づくりに寄与している。		
課題・方向性	<p>25年度からの大阪府補助金の縮小又は廃止が検討されている。 今後も地域安全センターを活動拠点として活用するとともに、スクールガードリーダーとともに安全ボランティアや学校、地域等との連携を図りながら事業実施していく。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯4		
点検項目	保健体育振興事業		担当部署 生涯学習課
目的	幅広い年齢層の人たちが共にスポーツを楽しめる機会を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図り、スポーツの振興に寄与する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の維持管理点検補修。 ・ スポーツ団体への活動助成と支援。 ・ 指導者の育成。 ・ スポーツイベントの企画、運営。 		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	3,259 千円	5,445 千円	
取組状況	<p>○スポーツ推進委員は11人。</p> <p>○助成団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会=13団体が所属、会員約550人 ・ スポーツ少年団=14団体が所属、団員約270人 <p>○各種大会の開催と参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリーマラソン大会 ・ ハイキング ・ スポーツフェスティバル ・ スキー教室 ・ 大阪府総合体育大会泉南地区大会開催（女子ソフトボール） <p>○町民体育館の耐震化及び施設改善に向けて実施設計を行った。</p> <p>○国の交付金を活用して運動広場の改修・整備を実施した。（淡輪青少年、灰吹池）</p>		
事業効果	住民との協働により、子どもから成人までの幅広い層のスポーツ振興が推進できた。		
課題・方向性	<p>指導者等に高齢化が見られることから後継者の育成が課題。</p> <p>今後も自主的に活動する団体との協働を進め、住民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進していく。</p> <p>24年度に各種助成制度を活用しながら町民体育館改修工事（耐震補強・施設改善）を実施する。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	← 大きい 普通 小さい →					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯5		
点検項目	アップル館運営事業	担当部署	生涯学習課
目的	児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにすることを目的にアップル館が設置されている。		
事業概要	指定管理者制度を導入。(平成21年度～23年度の3カ年) 児童向け図書館としての機能充実を求める声に応える事業展開が中心となってきた。		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	1,257千円	1,325千円	
取組状況	<p>○指定管理者＝岬町子どもの本連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館利用者数＝4,714人 ・図書利用＝2,504人、貸出し＝10,099冊 ・主な事業 お話会、わらべうた、昔あそび、絵本の講座、紙芝居など ・子育て支援活動を関連施設と連携し展開した。(保育所や小学校等での絵本の読み聞かせ、保健センターのブックスタート事業への協力など) ・図書管理システムを導入し、データ入力、図書購入、蔵書整理を実施した。 ・第2期の指定管理者(平成24年度～26年度の3カ年)の公募を行い、必要な手続きを経て新たに指定管理者を指定した。(岬町子どもの本連絡会) 		
事業効果	<p>意欲旺盛な指定管理者のもと事業の拡大と住民サービスの向上が図れている。効率的な管理運営が図れている。</p> <p>絵本の読み聞かせや子育て支援への協力などを通じて親子のふれあいと交流が促進されており、読書活動の促進とともに地域福祉の向上にも寄与している。図書業務機能の向上が図られると共に、電話・インターネット環境が整備された。新たな指定管理者により、さらに効果的かつ安定した管理運営が期待できる。</p>		
課題・方向性	<p>図書管理システムにより学校図書館、公民館図書室等とのネットワークの構築を進めるなど読書活動の推進を図る。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯6		
点検項目	岬の歴史館事業		担当部署 生涯学習課
目的	休校中の孝子小学校の有効利用を図り、町内小中学校の歴史体験授業の拠点として、また町民の生涯学習活動の場としての活用を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資料の収集、保存、伝承 ・ 住民主体による歴史資料の調査、研究の拠点づくり ・ 住民参加による地域間・世代間交流の場の提供 ・ 歴史体験の場の提供 		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	2,415 千円	1,971 千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年4月からの開館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日のみならず土曜日・日曜日の開館 ・ トイレ及び網戸等施設の修繕 ○サポーターによる各事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史館案内看板の制作及び設置。校舎ペンキ塗り。校庭清掃。 ・ イベントの実施（歴代先生と生徒の交流・戦争体験・埴輪、勾玉づくり体験 ・ 古墳整備・歴史散策・自分史講座・歴史館だより原稿執筆など） ○図書購入による歴史図書室の充実 ○泉州・紀北ミュージアムネットワーク加盟 		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポーターの参画により住民と行政との協働による事業展開ができた。 ・ 親子等による参加者が増え、館を通じた世代間交流につながった。 ・ 目的の達成に向けた基盤づくりができた。 		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館の利用促進としての施設及び周辺の整備が必要である。 ・ サポーターに役割分担をさらに明確化し、活動意欲を高める必要がある。 ・ 和歌山大学と連携を図り、館の専門性を高める必要がある。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	淡公1		
点検項目	淡輪公民館運営事業	担当部署	淡輪公民館
目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。(社会教育法第20条)		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主講座やクラブ活動等の実施 ・ 貸し館 ・ 図書の出し ・ 館の維持管理点検補修 		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	18,482 千円	12,370 千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸し館利用者数=20,053人 ・ 図書室利用者数=9,947人、貸出数=10,116冊 (蔵書数29,949冊) ・ 淡輪クラブ協議会=27クラブ、会員数340人 ・ 公民館祭の実施 ・ 公民館主催の定期講座は開催していない。 ・ 図書管理システムを導入し、データ入力、図書購入、蔵書整理を実施した。 ・ 図書司書(臨時職員)1人を雇用した。 ・ 10月から専任館長(正職員)を配属した。 		
事業効果	生涯学習の拠点施設として住民による各種クラブ活動やイベント等が行われている。また、図書室も幅広く住民に利用されており各世代に応じた学習の場・交流の場として機能している。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化が著しい。耐震診断は未実施。 ・ 高齢化等により利用者は減少傾向にある。 ・ 財政難、人員不足から定期講座が開催できていない。 ・ 公民館の担うべき機能を整理し、今後のありかたについて職員による検討チームで検討し、一定の方向性を示す。(岬町行財政集中改革計画の実施項目でもある。) ・ 図書管理システムを活用し、アップル館や各学校図書館等とのネットワークを構築する。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3		2	○	1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	B 要検討					

平成23年度実施事業 点検評価表

整理番号	給食 1		
点検項目	学校給食事業		担当部署 学校給食センター
目的	<p>学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。(学校給食法第1条から) このことを踏まえ、安全安心で、おいしく魅力のある学校給食を提供し、学校における食育の推進を図る。</p>		
事業概要	<p>1. 学校給食センター (小学校3校及び幼稚園を対象にした町直営のセンター方式) 調理食数：約1,100食/日 小学校：約1,000食/日 幼稚園：約100食/日 2. 岬中学校給食調理場(自校直営方式) 調理食数：約500食/日</p>		
事業費	前年度決算額	平成23年度決算額	備考
	126,363千円	122,978千円	給食費保護者負担額 55,877,430円 給食費職員等負担額 7,139,670円
取組状況	<p>・実施体制 所長1名(学校教育課長兼務) 栄養教諭1名、栄養士1名 以上2名は府費負担職員。 正規職員5名=事務員兼調理員1名+調理員4名、 臨時調理補助員12名=7時間勤務9名、5時間勤務3名 臨時配送運転手3名 ・臨時職員の勤務日数は、必要最低限の日数のみを確保し運営している。</p>		
事業効果	<p>幼児児童生徒の体位の向上、食生活の改善、栄養知識の普及、保護者の負担軽減等、教育上の貢献度は大きい。</p>		
課題・方向性	<p>調理業務について、児童生徒数の減少傾向を踏まえ、経費の縮減を図るため、安全安心な給食を基本に民間委託のメリットを検討していく。 生徒や保護者など幅広い層から意見を聴き、学校給食の充実を図る。 食育を推進する。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	B 要検討					

Ⅲ 教育委員会活動評価委員の意見と助言

平成23年度に学校教育課、指導課及び生涯学習課が実施した事業については、当初の目的をほぼ達成しており評価できます。

学校教育課では、岬町学校教育の根幹をなす人権教育研究に関し、人権教育研究活動費補助事業を継続して実施していることについて、岬町の教育方針を実現していこうとする姿勢がここに表れており、今後も引き続き実施していくことを望みます。

要・準要保護児童・生徒援助事業に関しては、義務教育の機会を保障する観点から、大変重要な事業であると認識しています。しかしながら、子育てを支援する国の「新たな児童手当制度」が頻繁に変更され、また岬町でも乳幼児医療費助成制度の充実が進められている状況を踏まえ、教育委員会として有効な実施基準を議論していく必要があると考えます。

また、小学校児童水泳指導事業に関しては、一定の成果があげられていますが、今後より一層、水泳指導員と教員が役割分担をしつつ、全員で児童の指導にあたるという認識を再確認する必要があります。

指導課では、年々増加傾向にある様々な課題を抱える児童・生徒・保護者・教職員に対して、スクールカウンセラー設置事業並びに心の相談サポート事業による支援は必要不可欠であり、今後も拡大しながら実施していくことを望みます。さらには、岬町として、その支援活動に福祉の視点を持つスクールソーシャルワーカーを導入し、実際の生活を視野に入れた支援の強化を実施してください。

また、教育コミュニティーづくり推進事業に関しては、国も評価するほどの活動であること、学校・家庭・地域が教育協同体として、子どもたちの成長に責任を持つ姿勢を示しながら様々な活動を進めていることについては、岬町が大切にしていかなければならないものであり、今後も引き続き実施していくことを望みます。

生涯学習課では、地域子ども見守り事業に関しては、すべての小学校に地域安全センターを設置し、100名を超える学校安全ボランティアの方々をはじめとする地域社会の協力による子どもの安全・安心の確保で成果をあげていると考えます。

淡輪公民館運営事業に関しては、地域に根ざした生涯教育施設としてその役割は重要であるとの認識のもと、実施してきたことについて一定の評価はできますが、利用頻度、施設老朽化等を鑑み、今後の方針を検討してください。

その他の検討課題としては、学校給食事業に関して、今後の学校給食のあり方やニーズ等を考慮しながらも、児童・生徒の健全な心身の育成上、重要な役割を果たすことのできるよう課題整理が必要です。

財政難の折ですが今後とも住みよい地域と学びがいのある学校をめざして教育事業を推進してください。

IV 教育委員会の総合的所見

—活動評価委員の意見と助言を踏まえて—

平成23年度においても町財政は厳しい状況にあり、新規事業は原則として抑制し、既存事業についても経費の削減が求められる中、各事業の執行にあたっては創意工夫を凝らすことが必要となりました。

人権教育研究活動費補助事業については評価委員ご指摘のとおり、岬町の教育の根幹をなす人権教育への補助事業であり、今後も維持・継続・発展していくことが、次世代に対しての岬町の責任であると考えます。

要・準要保護児童・生徒援助事業については、厳しい経済環境下で援助対象家庭は漸増傾向にあり、岬町では厳しい財政状況下においても支援制度を堅持してきました。関連する子育て支援施策である国の「新たな児童手当制度」が頻繁に変更され、また一方、岬町の乳幼児医療費助成制度の充実が進められるなど、その動向は不透明ですが、本援助事業が今後も有効に機能するよう総合的な検討に努めます。

小学校児童水泳指導事業については、本来危険性の伴う授業であることや、小学校卒業までに何らかの泳法で25m泳ぐことをめざすという目標などを再確認し、水泳指導員と教職員とが共通して認識すべき点を整理し、明確化することに努めます。

スクールソーシャルワーカー(SSW)については、平成23年度は、大阪府教育委員会から年間15回派遣されました。各学校では、ケース会議などで福祉の視点からアセスメントやプランニングなどのアドバイスをいただきながら、課題のある家庭や子どもの支援に努めてきました。しかし社会的・教育的なニーズの多様化と複雑化の対応に苦慮する場面もあり、今後は岬町独自のSSWの配置を検討し、更なる支援に努めます。

教育コミュニティづくり推進事業・学校支援地域本部事業については、家庭との連携や地域社会の理解と応援なしでは解決できない多様な課題がある教育現場の実情を踏まえ、学校・家庭・地域が協同しておこなえる新たな取組を検討し、さらなる充実を図ります。

地域子ども見守り事業については、すべての小学校区に地域安全センターを設置し、地域安全ボランティアの方々の情報交換の場の整備ができました。今後も継続していく必要があり、事業継続のための財源確保に努めます。

淡輪公民館運営事業については、住民の自主的な文化活動等に支障がでないように、当面、老朽化している施設に必要な修繕を行うとともに、生涯学習施設としての公民館の機能が今後も町内において確保できるよう抜本的な施設整備について検討を進めます。

学校給食事業については、引き続き安全安心な給食を基本に、学識経験者や保護者等で組織する岬町学校給食運営審議会の意見を聴きながら、さらなる事業内容の充実とコスト削減策の検討を進めます。また併せて栄養教諭による食育の充実を図ります。

参 考 資 料

○教育委員会の職務権限について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋・昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第二十三条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項の規定により実施する岬町教育委員会（以下「委員会」という。）の活動（委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況をいう。以下同じ。）の点検及び評価に関し、必要な事項を定める。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第27条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第27条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、委員会活動評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は2人とする。

3 評価委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任することができる。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、第2条の活動の点検及び評価を行うに当たり、意見を述べるものとする。

(議会への報告)

第5条 委員会は、法第27条第1項の規定により、毎年、第2条の活動の点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、町議会へ報告するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第27条第1項の規定により、前条の報告書の概要を町ホームページへ掲載するなど、広く町民に公表するものとする。

(謝金)

第7条 評価委員の謝金の額は、町外学識経験者にあつては、日額7,000円とし、町内有識者にあつては、日額6,500円とする。

2 前項の謝金は、出席日数に応じて、その都度支給する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。



教育委員会事務局

〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 番地の 1

電話：072-492-2719(学校教育課) FAX：072-492-5814

E-mail: gakkoukyouiku@town.osaka-misaki.lg.jp

<http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/>